

令和8年度 ふくいアートプロジェクト 助成金について



Fukui Art Project

福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課

「アートプロジェクト」とは

福井県におけるアートプロジェクトの考え方

- ・ 県民の自由な発想と、県民の願い、文化芸術の柔軟性を組み合わせて、地域に開かれたプロセスを重視した県民主体の文化芸術活動
- ・ 活動に関わる人々が新たな気づきと発見を持って日常に帰っていくことで、地域社会において新たな価値を創り出し、未来を切り開く可能性を秘めているもの

本助成金の趣旨

募集要項から抜粋

「（中略）本助成金は、これらのプロジェクトが地域に浸透・定着することを支援することにより、未来に向けて地域を活性化させる変化を生み出すことを目的としています。

また、金銭的支援に加え、（公財）福井県文化振興事業団（以下「事業団」）のスタッフがアートプロジェクトの実施や地域への定着に向けた相談等の伴走支援を実施します」

令和8年度の助成金の内容

区分	助成対象	要件	助成額	採択数	審査
(1)プロジェクト支援	文化芸術の力を活用して、地域の新たな文化創造に取り組む事業	これまでの活動で強化された人材や事務局機能等を活かし、他の領域(まちづくり、教育、福祉、産業、観光、国際交流など)や地域(多くの当事者や住民など)への展開および活動の定着が図られていること	150万円 (2/3)	10件程度	プレゼン
	★特別枠	(1)の応募の中から、以下①～③の1つ以上に該当し、優れているものを審査で選定	200万円 (10/10)	1～2件程度	
	①連携事業	他領域の団体等と協働し、広い波及効果と地域の活性化が特に期待されるもの			
	②インクルーシブ事業	障がいの有無、性別、年齢、国籍などに関わらず参加・鑑賞でき、多様な主体の表現活動の促進に繋がるもの			
③次世代育成事業	子どもの創造力を養い、次世代の文化芸術を担う人材の発掘・育成に繋がるもの				
(2)活動基盤強化支援	文化芸術の力を活用して、地域の新たな文化創造に取り組む事業	他の領域(まちづくり、教育、福祉、産業、観光、国際交流など)や地域(多くの当事者や住民など)への展開および活動の定着が期待できること	50万円 (1/2)	20件程度	プレゼン
	★特別枠	(2)の応募の中から、以下①～②の1つ以上に該当し、優れているものを審査で選定	100万円 (2/3)	1～2件程度	
	①インクルーシブ事業	障がいの有無、性別、年齢、国籍などに関わらず参加・鑑賞でき、多様な主体の表現活動の促進に繋がるもの			
②次世代育成事業	子どもの創造力を養い、次世代の文化芸術を担う人材の発掘・育成に繋がるもの				
(3)活動活性化支援	既存の文化芸術活動をもとに、地域や県民に開く新しい試みを盛り込んだ事業	既存の文化芸術活動(展覧会や発表会等)に加え、地域住民等に活動のプロセスを開き、文化芸術活動の担い手や参加者(活動を支える住民やアーティストなど。イベントの来訪者や鑑賞者は除く)の増加につながる新たな取り組みを取り入れること	20万円 (1/2)	10件程度	書面
(4)担い手育成支援	新たな担い手がアートプロジェクトの思考や運営方法を調査・研究する取組み	・アートプロジェクトの企画・運営等に主体的に携わったことのない者が、地域の現場に赴いて、新たなアートプロジェクトの実施につながる取り組みを行うこと ・応募前に(公財)福井県文化振興事業団と面談を行うこと ・事業団が実施している「アート茶会」において、事業の実施結果を発表すること (https://www.instagram.com/art.chakai/)	10万円 (10/10)	5件程度	書面

※必ずしも希望額が助成されるわけではありません。

また、審査の結果、申請区分とは別の助成区分での採択となったり、不採択となる場合があります。

令和8年度の助成金の内容

新 (4) 担い手育成支援

【対象者】

- ・アートプロジェクトに関心があり、担い手になりたい人

【対象となる事業例】

- ・企画しているプロジェクトの参考となる県内外の先進的なプロジェクトへの視察・参加
- ・新たなプロジェクトに向けた地域関係者への取材や協力者探し
- ・新たなプロジェクトに向けた地域における研修会や勉強会、ワークショップ等の開催 など

【助成条件】

- ①応募前に福井県文化振興事業団と面談を行うこと
 - ②「アート茶会」で実施結果を発表すること
- ※開催予定日：令和9年1月15日（金）

対象事業

次の要件を満たすアートプロジェクト

- ・文化芸術の担い手が地域住民、団体等と協働する事業であること
- ・将来ビジョンが明確であり、次年度以降も継続的に取り組む意思があること

対象とならない事業例

- ・ 宗教的活動、政治的活動
- ・ 既に企画制作されたパッケージを購入した展示・公演等
- ・ 展示物や制作物等の販売活動など営利を主な目的とするもの
- ・ コンクール、コンテストを主な目的とするもの
- ・ 国等の委託により実施する事業
- ・ 慈善事業への寄付を主な目的とするもの
- ・ 所属・招聘アーティストの発表が中心で、地域や他分野との連携の要素がない事業
- ・ メンバーが固定化したサークル、同好会等が行う習い事や参加者が限定された発表会等（※）

**※地域や県民に開き、活動の当事者（担い手や参加者）を増やすための新たな取り組みを盛り込む場合は、
（3）活動活性化支援の対象となります。**

助成金の対象期間

助成金支給決定日から
令和9年2月28日（日）まで

【注意事項】

- ・ 本事業は単年度助成のため、今回の募集で採択を受けても、次年度以降の採択や助成金交付を保証するものではありません。
- ・ 助成金支給決定日より前に支払った経費および着手した経費は助成対象となりません。ただし、特別な事情がある場合は内示日以降の活動も助成対象とします
- ・ 事業実施および支払等すべての手続きを期間内に完了してください。
- ・ 令和7年度の助成から数えて、同一の事業内容での助成回数は助成の区分に関わらず通算3回までとします。ただし、新たな資金獲得など積極的な取組みが見られる場合は、受給を認める場合があります。

助成対象経費（助成区分(1)～(3)）

費目	内容
制作費	作品等制作費、作品等実演費、賃借料（美術作品、機材等）等
報償費	企画・調査料、出演料、講師謝金、通訳謝金等
委託費	業務委託費（会場設営・撤去等）
使用料	会場使用料（付帯設備費含む）、会場設営費等
通信・運搬費	郵送料、通信費、道具・楽器等運搬費等
人件費	事務整理・会場整理等賃金、労災保険料等 ※本事業で臨時に雇用する場合
保険料	展示品保険、イベント保険等
旅費	出演者・講師等の交通費、宿泊費等
著作権料	著作権料およびその手続きに要する経費
広告・印刷費	H P制作費、ポスター・パンフレット等デザイン料、印刷費等
消耗品費	消耗品費等（1件3万円未満かつ複数購入する場合は、合計10万円未満）

助成対象経費（助成区分(4)）

費目	内容
制作費	作品等制作費、作品等実演費、 賃借料（美術作品、機材等） 等
報償費	企画・調査料、出演料、講師謝金、通訳謝金等
委託費	業務委託費（会場設営・撤去等）
使用料	会場使用料（付帯設備費含む）、会場設営費等
通信・運搬費	郵送料、通信費、道具・楽器等運搬費等
人件費	事務整理・会場整理等賃金、労災保険料等 ※本事業で臨時に雇用する場合
保険料	展示品保険 、イベント保険等
旅費	チームメンバー（アートプロジェクトへの参加・視察目的に限る）・出演者・講師等の交通費、宿泊費等
著作権料	著作権料およびその手続きに要する経費
広告・印刷費	HP制作費 、ポスター・パンフレット等デザイン料、印刷費等
消耗品費	助成対象事業で使用する消耗品等 消耗品費等（1件3万円未満かつ複数購入する場合は、合計10万円未満）

※赤字は助成区分(1)～(3)と異なる部分

助成対象とならない経費

- (1) 団体等の職員給与等人件費（社会保険料・通勤手当・期末手当等含む）
- (2) 団体等の維持管理費（事務所賃料、電話代、光熱水費、生活雑貨、事務機器、文房具等の事務用品、ウェブサイト管理料等）
- (3) 先進事例等の視察に係る旅費（助成区分(4)はOK）
- (4) 航空・列車・船舶運賃の特別料金（グリーン車、ファーストクラス等）
- (5) **飲食費**（取材・打ち合わせ時の飲食代、レセプション費、打ち上げ費、ケータリング・弁当類）
- (6) 交際費、タクシー料金、手土産代
- (7) 施設整備費
- (8) **事業が終了しても団体に残るもの**（備品、楽器等）
- (9) コンクール、公募展に係る賞金、副賞、記念品代（賞状、表彰盾は可）
- (10) 印紙代、各種手数料（振込手数料、入場券販売手数料、代引手数料等）
- (11) 有料で配布する図録等の印刷費
- (12) クラウドファンディングの返礼品
- (13) **申請団体構成員にかかる経費**（出演・出品料、謝礼、旅費等）
- (14) **イベント来場者等へ無料配布するグッズや飲食類**

審査方法

外部有識者による審査会において審査を行います。

区分	審査方法
(1) プロジェクト支援 (2) 活動基盤強化支援	プレゼンテーション審査 4月28日(火)・29(水) に開催する審査会で審査します。 審査会では事業説明と質疑応答の場を設けます。詳細は別途応募者にお知らせします。
(3) 活動活性化支援 (4) 担い手育成支援	書面審査 提出された書類をもとに審査を行います。

審査項目（助成区分(1)～(3)）

項目	審査ポイント	区分
①狙い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の現状や課題を踏まえているか。 ・ 実現したいことや挑戦したいことは明確か。 	共通
②実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業スケジュールや事業実施プロセスが具体的であり、実現可能か。 ・ 妥当な経費が計上されているか。各経費の配分は適切か。 	共通
③活動基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を円滑に運営できるリソース（人材、資金等）が整っているか。 ・ 適切な経理処理等ができる事務局機能が整っているか。 	(1)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伴走支援するふくい文化創造センターとの連携を図れるか。 	共通
④効果 (もたらされる変化)	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクト本番までのプロセス（住民参加や対話等）が重視されており、文化芸術活動の当事者に変化が生まれることが期待できるか。 ・ 地域や県民に開き、文化芸術活動の当事者の増加が期待できるか。 	共通
⑤継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への浸透・定着が図られているか。 	(1)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域への浸透・定着が期待できるか。 	(2)(3)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度以降に向け、発展的または柔軟な取り組みが期待できるか。 	共通
⑥創造性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における新規性や親和性があるか。 ・ 「狙い」の実現に向け、プロジェクトの設計や手法に、既成概念に捉われない発想が取り込まれているか。 	共通
⑦波及性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他のアートプロジェクトや文化活動に影響を与えるものか。 ・ 文化芸術以外の幅広い分野（まちづくり、教育、福祉、産業、観光、国際交流など）と協働し、さまざまな領域への展開が期待できるか。 	共通

審査項目（助成区分(1)～(3)）

①狙い

- ・地域の現状や課題を踏まえた内容となっているか。
- ・実現したいことや挑戦したいことは明確か。
(あるいは、上手に言語化できていなかったとしてもプロジェクトや地域に対する強い思いがあるか)



【事業計画書等の対応欄】

- ・「プロジェクトの概要」 「プロジェクトの詳細」
- ・「趣旨・背景」
- ・「プロジェクトの目的」 など

審査項目（助成区分(1)～(3)）

②実現性

- ・事業スケジュールや事業実施プロセスが具体的であり、実現可能か。
- ・妥当な経費が計上されているか。妥当な経費が計上されているか。各経費の配分は適切か。



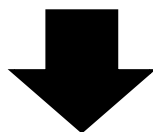
【事業計画書等の対応欄】

- ・「プロジェクトの詳細」
- ・「スケジュール」
- ・収支予算書 など

審査項目（助成区分(1)～(3)）

③活動基盤

- ・人材や資金など、事業を円滑に運営するためのリソースが整っているか。適切な経理処理等ができる事務局機能が整っているか（助成区分（1））
- ・事業を企画・運営する上で中心となる人材について、伴走支援を行うふくい文化創造センターと連携を図れ可能性はあるか。



【事業計画書等の対応欄】

- ・「これまでの実績」
- ・「本プロジェクトを運営する担い手」
- ・「本プロジェクトで連携・協力・支援を受ける者」
- ・「団体プロフィール」
- ・収支予算書 など

審査項目（助成区分(1)～(3)）

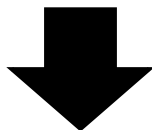
④効果（もたらされる変化）

- ・プロジェクト本番に至るまでのプロセス（住民参加や対話等）が重視されており、活動の当事者（担い手やプロジェクトの参加者）に【変化】が生まれることが期待できるか。

【変化】

活動に参加する当事者たちが地域の文化、土地、地元の人々に目を向け、価値を見出し、共有すること

- ・地域や県民に開き、文化芸術活動の当事者の増加が期待できるか。



【事業計画書等の対応欄】

- ・「地域住民や団体、企業などとの～取り組む内容」
- ・「プロジェクトに携わる当事者を増やすための工夫」
- ・「対象者」
- ・「スケジュール」 など

審査項目（助成区分(1)～(3)）

⑤継続性

- ・地域への浸透・定着が図られているか（助成区分(1)）
- ・地域への浸透・定着が期待できるか（助成区分(2)）
- ・プロジェクトの継続に向けて、発展的または柔軟な取り組みが期待できるか。



【事業計画書等の対応欄】

- ・「プロジェクトの詳細」
- ・「これまでの実績」
- ・「将来ビジョン」
- ・収支予算書 など

審査項目（助成区分(1)～(3)）

⑥創造性

- ・ 地域における新規性や親和性があるか。
- ・ 「狙い」の実現に向け、プロジェクトの設計や手法に、既成概念に捉われない発想が取り込まれているか。



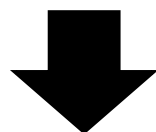
【事業計画書等の対応欄】

- ・ 「プロジェクトの目的」
- ・ 「プロジェクトの詳細」
- ・ 「将来ビジョン」 など

審査項目（助成区分(1)～(3)）

⑦波及性

- ・他のアートプロジェクトや文化活動に影響を与えるものか。
- ・まちづくり、教育、福祉、産業、観光、国際交流など、文化芸術以外の幅広い分野と協働し、地域のさまざまな領域への展開が期待できる内容か。



【事業計画書等の対応欄】

- ・「地域住民や団体、企業などとの～取り組む内容」
- ・「プロジェクトに携わる当事者を増やすための工夫」
- ・「対象者」
- ・「本プロジェクトで連携・協力・支援を受ける者」など

スケジュール

【日程】

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 募集期間 | 3月19日（木）～ <u>4月9日（木）</u> |
| 2 説明会 | 3月20日（金・祝） |
| 3 審査会 | <u>4月28日（火）・29日（水・祝）</u> |
| 4 内定通知 | 5月中旬頃 |
| 5 支給申請 | 5月中旬～ |
| 6 支給決定 | 5月下旬頃 |

※「(4)担い手育成支援」は9月末まで随時募集

【助成対象経費】

- ・支給決定日以降に着手・支払した経費が助成対象
- ・やむをえない事情がある場合、事前着手届を提出すれば、**内示日※**以降の経費も助成対象とする。

※4月30日予定

提出書類

①事業計画書

②収支予算書

- ・事業の積算内訳を記載
- ・対象経費、対象外経費を必ず確認
- ・収入計と支出計は必ず一致

③団体の会則、定款および会員名簿

④これまでの活動実績がわかる資料

(1つのPDFにまとめる)

⑤事業紹介原稿

①～④→PDFデータにしてメールで提出

⑤ →要項記載のGoogleフォームから送信

【提出期限】 4/9 (木) 17時

採択後・事業実施の注意点

1. ロゴマークの掲載

事業に関するポスター、チラシ、プログラム、ホームページなどに本助成制度のロゴマークを掲載してください。



Fukui Art Project



Fukui Art Project

2. 支払関係書類の収集

実績報告時に助成金対象経費の支払関係書類の写しを提出していただきます。

3. 事業を変更・中止する場合

事業内容を変更または中止する場合、原則として変更承認申請書の提出が必要です。変更前に必ず事業団へ相談してください。